

大雪山国立公園における登山道管理水準等検討会 第3回検討会  
議事録

日時：平成26年6月30日（月） 10:00～15:00  
会場：北海道立道民活動センター「かでる2・7」 会議室

開会・挨拶

【司会】（環境省）

－（略）－

【あいさつ】（環境省）

今年度最終の年度ということでもた成果を成していかなければならないが、皆様のお考えに沿って進めて参りたいので、ご協力を。今日はよろしくお願ひいたします。

－（資料確認）－

－（座長進行）－

【座長】

本会で扱っている話題はとても重たい話題であり、しかも内容がかなり複雑。さらにこの会議だけではなく既に管理水準の作業部会が始まっており、本会承認後は技術指針の作業部会も始まる。さらにフィールドでも話が進み、それがフィードバックされてきてまたここで議論されることになり複雑な話となるものと思料。本会は大事な会議であり、これが大雪山でスタートして全国に普及するモデルになるようなものなので、是非活発なご議論をお願ひする。

議題1 これまでの経過について

【事務局】（環境省）

－（資料1・資料4の説明）－

【座長】

前回検討会後に作業部会が開催されたが、その作業部会メンバーから補足は。

－（補足なし）－

議題2 技術指針・作業部会の進め方について

【事務局】（環境省）

－（資料2の1ページ目・2ページ目の説明）－

【座長】

最初に、「技術指針の見直しの視点」、資料2の2ページ目に関して、事務局の案に対する意見は。

【検討会委員①】

2番に、A・Iランクに対応する整備技術・配慮事項を検討し記載、とあるが、A・Iというのは以前の区分では（登山道への適用は）無かったのということで良いか。

【事務局】（環境省）

前回の整備技術指針を見た場合に、各整備工法が載っているが、その整備工法を実際にA・Iの所に使っているものかという判断ができない。そういった意味合いが強い。例えば石積みを行うとか、そういう工法について実際にそれをやっているものかどうかという判断が出てくる。核心地で過大整備をで行っているか、とか。そういう問題があって、そこの整理とか、配慮事項の検討というものをもう少しまとめておいた方がよいと考えている。

【検討会委員①】

おそらく管理水準と密接に関連していると思うが、管理水準の見直し検討のところ、路線毎のランク付けということになっている。路線毎というのは、短い路線もあれば非常に長い路線もあるし、平均的に、比較的崩壊も無く維持されているのだけれども、部分的にすごく脆弱な所があって早急に対応しなければいけない所も一部あるという場合もある。路線単位にしてしまうと、そういったピンポイントの修復すべき所が、なかなか拾えないのじゃないかと思うが、その辺はどのように対応していくつもりか。

【事務局】（環境省）

そこも技術指針の部会の中での議論かと思う。ピンポイントの場所にどのような工法をとるかは、以前（技術指針）では荒廃状況に応じた整備方法のようなリストとして作られているところがあるが、それに、どういう場所のとか、ピンポイントの所でも何を守るべきか、何を配慮しなければいけないのか、そういう視点のものを加えなければいけない部分が出てくるのかなと思っている。実際の所、A・Iの場所だと書いてあるが、意図としては原生自然・原始的な自然を感じられる場所におい

てどのような工法を採用できるかとか、ある工法を採用するとしたらどのような配慮が必要なのか、そういう整理だと思っている。

#### 【検討会委員①】

保全対策ランクとの対応をしっかりとさせるというのがあると思うが、ランクにあまり縛られてしまうと、優先すべき所が上手く拾えない可能性があるのでは、そこは慎重に考えた方がいいと思う。

#### 【事務局】（環境省）

了解。

一つ整理をしなければいけないところは、保護・利用体験ランクと保全対策ランクのとり方（考え方）の話である。

保全対策ランクは荒廃状況を示しているものなので、どちらかと言うと整備の優先順位を決めるということになってくるかと思う。一方で保護・利用体験ランクについては、どのような雰囲気を残すかとか、どのような原生自然に対して配慮するかという部分も入っているので、どちらかと言うとA・B・Cというランクの方に対して、工法の配慮をしなければならないのかなと思っている。なのでⅠ・Ⅱ・Ⅲという、どれだけ深刻な侵食になっているかという方に対して、路線がそうだからという話ではなくて、どちらかと言うと、A・B・Cの方に上手く対応するようにしなければいけないのかなと思っている。仰るとおり、C（Ⅲ）ランクでもピンポイント的に守らなければいけないものがある時には配慮しなければいけない、と言われるのであればその通り。

#### 【検討会委員①】

対応はとれなければいけないとは思いますが、対応に縛られてしまうと上手くないということ。その辺は十分に考えていただきたい。

#### 【検討会委員②】

今の意見と関連して、私も同じ考えである。必ずしも一対一の対応というのは無い、難しいと思う。なので、有る程度幅をもって、技術指針の方法とそれぞれのランク、そのランクの中にどれが使えるか、ということを示すのがいいのではないかと考えている。

ただ、保護とか利用の、その場所の持っている価値とか質を変えてしまうようなものについては、注意をしなければいけないので、AならAで、これこれ（の整備方法）は使えるけど、これはちょっと止めておいた方がいいのじゃないか、という幅が示せればいいのかなど。その中で、局所的に荒廃しているとか、優先にやらなければいけないというものについて、その中でやるという整理ができればいいのじゃないかなと。

それともう一点、現行の技術指針の構成の中で4番目にある管理体制・検証の部分。この部分は実は前回のものを振り返った時に、ちょっと弱かったというか、実は議論不足だったのじゃないかというところがある。これをここに入れておくのか、それとも管理水準の方にも同じようなことが出てくるので、そこの整理をしなければいけないのかなと。技術指針の中だけでこれを議論するのか、整備管理体制というのは管理水準との組合せで両者を一体的に議論するのか。

検討会のスケジュールを見ると、11月以降は管理水準作業部会で実現への考え方（体制）について検討をすることになっているので、この辺の整理を考えておかないといけないだろうなど。先ほどの話を聞いていて、今年の見直しの視点を見ていると、どうもその辺はあまりポイントとして挙がってないようである。どこで議論するかだが、それはちゃんと時間をとってやった方が。こちらの技術指針の部会の方でも、もちろん、やって頂いて、全体の中でも考えなければいけない。

#### 【事務局】（環境省）

前々回の議論でもいただいたところで、登山道管理水準というのを設定しても、たぶんその後の行動が伴わないと効果が無いだろうと、そういう話が出ていたと思う。それに対して管理水準を設定するにしても、技術指針の方で工法を考えるにしても、現場で管理する方々との意見交換が必要な部分はあると思う。それをどこまでやるかというのはこの先だが、これは重要という点は、現場の方で対応していきたい。

#### 【座長】

先ほど出ていたA・Iランクにも絡むのだが、一つ確認しておきたいこととして、私達が扱っていることは、皆100%認識が一致しているか分からないが、利用者がいて、登山道というのはあるレベルまで行くと、もう後は雨水、それから雪の融け水で侵食って進む。けれどもそれは、通常の利用、それから通常の気象条件によって、相対的にゆっくりゆっくり進むものである。それがあまりひどくならないうちに、出来れば手当をしてしまう方が良く、ひどくなってしまった場合には、仕方がないので、ある程度の工法をとって対応しなければいけないということだと思う。

一方で中岳分岐の所で、時々問題になるが、かなり大きな作業をしており、あれは今言った通常の利用によって通常の気象条件で起きているというよりは、十年に一回とかあるいは数十年に一回というような豪雨が来ると、ものすごい勢いで地形を改変してしまうような状態になって登山道を変えてしまう。そういうことが、この十年かそこらで増えてきていると思う。これは簡単に、温暖化で異常気象でという言い方は本当はしない方がいいのだが、北海道には従来から台風が来ないし冬もあまりひどい条件は無かったのだが、最近はどうしても大きいイベントといいますか、大豪雨、そういったものが恐らく十年から数十年でなく、もう少し高い頻度で来るのじゃないかと思う。そうした時に、一晩にして変わってしまったような状況に対して、我々が手を入れるのか入れないのか。それは、今議論しているものとは別の次元で、切り離して考えておかないといけな

と思う。それを考えないで放置しておくのは良くないと思う。特に、それが起こってしまったらどうするのか。残しておくべき所なのだから、ひどくなくてもそのままでもいいのか。いや、そうじゃなくて、とにかくコンクリート張りにしていれてしまう。それをどこまでいれたらいいのか、いれないのか、というのは、やはりコンセンサスのある程度とておいた方がいいと思うが、環境省としてはいかがか。

**【事務局】（環境省）**

かなり重い課題で、ある面、保全思想に当たるものかと思う。自然改変というのが大きな自然の流れであるから、それはその一部として捉えるか、いや現行であるものの重要性を加味して、それについては現行維持を、ということについては、本当に重い課題なので、どうするかというのはすぐ答えが出ないところがある。

一方で管理水準の話をしている中では、「原始的な」というのは雰囲気を含めてなので、その雰囲気にどう対処するかというのでも出てくるのかなと思う。ちょっと、答えになっていないが。

**【座長】**

雰囲気を維持するということは、基本的にあまり手をつけないということだと思う。この点については、もちろん今日コンセンサスを得ようとかでは無いので、作業部会も含めて議論をしていって、どういう方針にするのか、あるいは方針が出ないのなら出ないでも良いが、少なくとも、そういうことをきちんと分けて考えていかなければいけないというのを報告書という文章として残していく必要があるのではないかと思うのでよろしく。

**【検討会委員①】**

今に関して、非常に重大なご意見だと思うが、やはりある程度、作業部会の中でも、意見の一致というのは必要だとは思いう。登山道として機能しなくなったような荒廃があった時には、やっぱり対応しなければいけないだろうし。あとは先生が言われたように、過去には十年に一回ぐらいだった災害、気象災害が、頻繁に起こるようになってきている。そういう状況の中では、一回そういう災害が起きてしまった時に、どれくらいのタイムスパンでそれに対応するかという目安も決めておく必要があると思う。

**【座長】**

恐らく一般の利用者からすると、あまり手を入れてしまうと、今は批判、批判、という方にどうしてもなってしまうので、今言ったような話というのは、放っておくと災害とか人の命に関わるようなことに繋がり得るので、やはり利用者にきちんと説明をすべきだと思う。理解をしていただかないと、「何で環境省はこんなことやっているんだ」となってしまうので、丁寧に説明をしていただいた上で、こういうケースではこういう対応を、ある程度採らざるを得ないというようなことを、多くの方々が納得するような、そういうふうにしていく必要があるのではないかという気がする。

**【検討会委員③】**

技術指針とはちょっと違うのかも知れないが、道直しをする上で景観の保全というのは重要じゃないかというのが一つ。それは、あまり大規模な人工的なものは、出来るだけ造らずにやるというのが基本であって、例えば、コンクリにしてもそうだが、枝打ちとかハイマツを払う時、あまりにも広げてしまうとその場所の雰囲気が変わってしまったというのものもある。元々あった景観を、出来るだけ崩さないというのが、一番基本であるというのが第一である。

その一方で、あまりにも壊れてしまって歩くのが危険になるような場所に関しては、安全性というのでも考えなければならぬ。その辺の、どちらに足場を置くかという議論が、ひょっとしたら分かれるかもしれない。恐らく一般の登山者・利用者というのは、その場の雰囲気が、原始的な雰囲気というのが一番重視される登山者と、もう一方で、以前百名山とか登っていたようにガンガン登りたい人もいると思うので、その人達に対して、ここの国立公園ではこういう風な方針でやっていますよというのを説明できるような体制というか、そういうのも必要じゃないかと思う。

**【検討会委員④】**

先ほど座長が利用者に説明することが必要じゃないかと仰ったが、イメージとしては、今行政縦割りのところがあり、一元化した部署から発信という意味か。所轄している責任の部署がその都度そういうことは説明していく風にイメージか。

**【座長】**

今回やっているのは、あくまで環境省が登山道としてということなので、環境省でイニシアティブをとって、我々がやっている管理水準との関わりの中でやっていくということだと思う。それを、寧ろここでやっていくことで、関係をしている、例えば道有林や北海道道に対しても、あるいは国有林野に対しても、自治体に対しても理解を頂いて、それに倣うような形に持っていければいいのじゃないかなという気がする。そのためには相当の努力と言うか、時間をかけて丁寧に丁寧に普及をさせていくという活動をしないと、また前回のように、ほとんど何も無い間に、五年も十年も経ってしまうということになってしまうので、そこは相当気をつけて丁寧にやらなければならないという気がする。

**【検討会委員⑤】**

ちょっと質問だが、先ほど事務局が話した中岳だが、その辺での石積み工法というか、核心部での人工的な手の入れ方。これに関しては、賛否がいろいろ強く出ているということなのか。その辺が、あまりよく分からない。こういった会議の中で出ているということか。

**【事務局】（環境省）**

利用者の方からも出ている。環境省の方にも、外部から「何だこれ」という連絡があったそうである。景観に対してご批判を頂いているのも事実。関係者間だけでなく、一般の登山者の方からもある。それに対して、先ほど座長が仰ったように、どうしてこうなのかという説明が出来るような形にしなければいけないのも確かだと思う。

#### 【座長】

説明だけで納得してもらえるかと言うと、必ずしもそうじゃないにしても、どうしても手を入れなければならない所は手を入れなければならない。もちろん、あそこであれをやったのは良いかと言われると、他の工法もあったのじゃないかなと思ったりするのだが。ただそれは、資金面と言うか、現実的な所ではなかなか上手く行かないところもあると思う。いくらでもお金を使って良ければ他の工法があった、それは絶対にそちらの方がいいだろう、と思うところはあるのだが、それは非現実的だと思う。非常に難しい問題だし、登山者は先ほどご意見があったように、すごく多様だから、全員が首を縦に振ってくれるといのはなかなか無いと思う。そういうことで管理水準を出して、これからA・B・Cという形、三段階という形で利用者の方にそれを理解して頂くことを含めて、私達は相当丁寧に説明をしていくという作業、そこに時間をとるとするのが大事だと思う。それをやらないと、本当に前回と同じことになってしまう。

#### 【検討会委員⑤】

今年の中岳分岐の補修を行う。あそこは、もっと脆弱な地盤と言うか、そこでの工法にも繋がる、リンクすることだと思う。なかなか難しく、放置しておいて、ああいう風になってしまったところもある訳で、それに集中豪雨。やっぱり何らかの方法で手を入れておかないとますますひどくなってしまふ。火を見るより明らかである。

#### 【検討会委員②】

今の件で、技術指針の中でやるのかどうか分からないのだが、設計の段階とか施工とか、その後の管理を、評価するような仕組みが出来ていない。我々は、もう出来上がったものを見るしかない。それで良いのかと言うと、あれを見るとちょっと不安になる。どこか途中でチェック出来るような仕組みを作るべきなのじゃないかと思ったり、そうもいかないのだろうなと思ったり、いろいろ難しいとは思いますが、これを放っておくと、ちょっと心配だなと、正直大丈夫かなと。何とか出来ないのかなとは思ふ。特に規模の大きいものについては、

#### 【座長】

今の点は、設計をして、それを実際に現場にアプライしてしまう前にチェックをするような仕組みである。これは、そうしなければ施工出来ないということではなく、場合によってはそういうこともやってみる。あるいは、最初二、三年とかある程度やってみて、経験を積んで頂いたら業者の方でも大分変わって来るだろうし、環境省でも大分変わってくると思うので、試行のような形で少しやってみても良いかもしれない。業者が嫌がるのは重々承知だが、しかもそれによって予算が変わると、また大変なことになるので、そういう現実的なところはあるかも知れない。それを、場合によっては受け入れをしないで拒否するといったこともあっても構わないのだが、そういうプロセスみたいなのをやって見ることで、多分業者も考え方を変えて来る可能性はあるし、今まで何も気を付けなくてやって来たところも変わって来る可能性がある。一回でも二回でも、やってみると面白いなという気がするので考えておいて頂きたい。

#### 【事務局】（環境省）

技術指針の部会の方で議論をするものと思料。今回行った施工の関係で、環境省は、非常にご批判を受けているところかと思うし、ある面、信頼性が揺らいでいると思う。そこについては、議論の中で採用できるかどうかはまた別ではあるが。

#### 【検討会委員⑥】

ハイマツの枝払い、それからササ刈りとか、実際にそういった業務を請け負った当事者として。例の中岳分岐の登山道の城壁に近い整備の仕方はちょっと別にして、高山帯のササ刈り、ハイマツの枝払いに関しては、最初六年前、ニセイ、ユニ石狩の方から行った。昨年改めて、化雲岳の方を行った者としての発言。

ハイマツやササの成長力の強さと言うか、これは我々がこんなことでやって自然が壊されるのじゃないかというようなご批判を頂くようなやり方をしても、本当に三シーズンから五シーズン位で元の通りになってしまう場所が多い。その年の天候だとかモノにも影響するかも知れないし、場所に影響あるかも知れないが、そういったことが実際にある。二度手間三度手間をかけたためにバツサリやった方が良いのじゃないかという意味では無いのだが、そういった意味も含めて、コンクリートと別の方法を使うとかと言うのとちょっと別なのだが、高山植物、ササとかハイマツの方の整備の方法について考えておいた方がいいのかと思う。これは技術指針の部分で申し上げようと思っていたのだが、何度も手間をかけるという風な、登山者に受け入れられる方法で自然に近い形での方法を探るのか、実際残してそれをやった方がいいのかという風な部分があります。後の方は、何度もやればまたそれだけの予算が必要になる。但し、最初の年の景観というのは登山者には不評かも知れないが、それは回復するというのも考えておいた方がいいかなと。作業を請け負った当事者として考えている部分もあるので、また後で検討させて頂ければと思う。

#### 【検討会委員⑦】

今の意見に沿ってなのだが、現場でどういうタイムスケールで見ていくかということが必要だと思う。まさにハイマツを切った直後というのは、例え小さな切り方でも気になる人は気になると思うし、いろんな意見が出てくると思う。作業を実際現場でやる人、例えば世代が変わっていった時に、そういう経験をどう引き継いでいけるかというのが一番大事なところかなと

思う。現場の人がそこで蓄積していった、例えばハイマツなら多少切っても伸びていく、むやみに毎年毎年手を入れるよりいいのだという経験とかを、上手く引き継いでいくのが大事だと思う。

それともう一つ、さっき座長の発言にあった、かなり大きな規模の崩壊にどう対応するのかというのは考えておいた方がいいと思っていて、その時の指針は、どういうタイムスケールで考えるのかなというところだと思う。事務局が、大雪の場合霽囲気が大事だというのも一つ鍵だと発言したが、霽囲気というのは非常に曖昧なところもあるし、特に大雪、北海道の国立公園なら原生の自然をどう次世代に引き継いでいくかというのがある。自然というのは、大きな目では変わっていくものだろうというのが根本にあると思う。特に、民有地では無くて公有地。国立公園に関しては、所有がそこだというのははっきりしている。民間の所有地だったら、例えば自然が残っている箇所に関しても、どうやっても短いタイムスケジュールである。その所有者が世代交代していくと判断が変わっていくという側面があるのだが、国立公園の場合はもっと長いタイムスケジュールで出来る場所だろうと思う。例えば、それに対する作業の予算とか考えた時に、規模が大きいものであればあるほど予算がかかる。

これは個人的な考えだが、何十年、これからどうなるか分からないが、規模の大小とかタイムスケールはいろいろあると思う。必ず大きな崩壊はあると思う。その時は、大きな長いものは手放すというか、それは変化なのだと思う。例えば思い切りコースを変えてしまうであるとか、登山道というのは別に永遠に固定する必要というのは全くない。原生の自然であったり山であったりに対応する、例えば登山者はむしろ登山者側が対応していけばいい話である。それを全部元通りにしようと思うと、予算的にも現実的にもいろんなところに無理がかかってくると思う。むしろ大きなものは手放して行って、さっきのハイマツだとかもっと細かいところは、手を入れられる範囲で、あと経験を活かしながらやっていくという方向で考えればいいのではないか。その時に、座長発言のように、環境省なりで指針としてはこういうもので行く、という方針はあって欲しいと思う。それが一番、民有地ではない国、自然というのはもっと大きなものだと思うのだが、国で対応している部分を活かせるのかなと思う。そういうビジョンというか方針は、じわじわ利用者の方にも伝えていった方がいいだろうし、特に山、大雪に限って言えば山ですね、自然に関しては変化もあり得るというのを、利用者側にも伝えていく方が、無理が無い。

その段階でも、手放して放って置いていいのかという意見は、必ず出てくると思うが、その時に、長い目で見てと打ち出したらいいと思う。全部が駄目になるということは無いだろうし、その時はまた考えれば良いことである。規模の大きいもの程むしろ手放しておく、変化してもいいという（考え方）を持っておいた方がいいんじゃないかと、個人的には考えている。

#### 【座長】

とても貴重なご意見だと思う。恐らく、自然を残して置く方が良いというレベルの所では、今の考えは非常に受け入れやすいと思う。もう放置しておけば良いという場所は、それでも入って行ってもいいという人だけ入っていけばいいという形だと思う。実際に、そういうことをきっちりやっている国立公園というのはなかなか無い。一方で、ある程度人の手が加えられて、非常に多くの多様な人達が入って来るような所で、どうしようか、という問題もあると思う。

時間の問題もあるので、部会に対しては、相当たくさん貴重なご意見が出たと思うので、それを議論していただくということで、事務局の方でも案をまとめて頂きたい。

#### 【事務局】（環境省）

了解。

－（引き続き資料2の3ページ目の説明）－

#### 【座長】

（技術指針）作業部会のメンバーの候補について、三名の名前が挙がっているが、このメンバーについては何かご意見はあるか。

－（異議なし）－

それではこの技術指針の作業部会については、設置をここでお認め頂くということになるのかと思うが、いかがか。

－（異議無し、の声）－

はい、ありがとうございます。それでは承認が取れたということで。

次に、今の資料の4ページ目からの「フィールドワークの実施個所の選定」について事務局説明を。

#### 【事務局】（環境省）

－（資料2の4ページ目以降の説明）－

#### 【座長】

まず資料の4ページ目の「フィールドワーク実施箇所の選定」についての四つ視点があるが、この視点について委員から意見を伺い。

#### 【検討会委員③】

視点2の下の方、「雪田草地の荒廃箇所」の一番下の、「残雪を避けるため複線化が進行：化雲岳下部～ヒサゴ沼」というのは具体的には。

#### 【事務局】（環境省）

ヒサゴ沼に近い、雪溪の所である。

**【検討会委員③】**

化雲からヒサゴ沼の辺りと理解。

**【検討会委員①】**

今回の検討会では、もちろん登山道を中心とするのだが、登山道とあと避難小屋とかキャンプ指定地とかトイレ問題を含めた対応を検討するというを、皆さん確認されたと思うのだが。そういう意味から言うと、今回いろんな登山道の荒廃に対して、いろんなケースを抽出出来ていると思うのだが、あと一つはキャンプ指定地の崩壊に対しても入れた方がいいのじゃないかと思う。恐らく荒廃の仕方が登山道とは違ってきているし、キャンプ指定地は登山者が何回も入れ替わり立ち替わり長期に滞在するので、恐らく荒廃の起き方というのも変わってきている・違ってきていると思う。今後の方針を定めるためには、どうしてもキャンプ指定地も今回の視察に入れて頂けたらと思う。

**【検討会委員④】**

今の発言は、資料5の野営指定地の利用実態調査とは、また別の話か。

**【検討会委員①】**

はい、視点としてである。登山道を対象としてのものと、合わせてキャンプ指定地になっている所も。

**【検討会委員⑤】**

視点3「ルートの付替えを検討する必要がある箇所」について。これは（P5の候補地⑥に）「カムイ天上からコマドリ沢」というのが出ているが、ここはずいぶん整備で手を入れて良くなっているという話を聞いたりしているが、結果としてはそうではなくて、付替えをしなければならぬかもしれないということなのか。

**【事務局（環境省）】**

候補で、実際に（付替えを）するかどうかは別。現状での保全対策においてそれは十分なのかどうかとか、それに代替する方法があるのかどうかという、そんな視点である。

**【検討会委員⑤】**

了解。

（複数の同時発言）

**【検討会委員②】**

（カムイ天上からコマドリ沢は）付替えた場所。沢から上に上げて付替えて、それが更にあのようになってしまった。付替えた時に、なぜ、どういう判断をしてあそこになったのかということを含めて検証されると良い。

**【検討会委員⑤】**

それを言いたかった。

**【検討会委員②】**

はい、そうしないと結局、荒れた場所がどんどん（増える）。あれの次はあれを付替えれば良いとか、ちょっとそれは、付替る時にどういう考え方でやるか、その時にどういう調査をやるべきかとか、いろいろ、その辺も整理しておく必要があると思う。

**【検討会委員⑥】**

付替えの場合、付替える候補地の場合、今委員2名が仰ったように、何故付替えが必要なのか、付替え候補地がベストなのかというのを検討しなければいけない。（そうしないと）今と同じような泥濘がまた増える事になる。ササの根が無くなってしまう泥濘になるので、こういった悩みの多い問題を抱えることになる。

**【座長】**

はい、ありがとうございます。

この辺のことは、過去を調べておいて頂いて。

他、如何でしょうか。

－（追加発言なし）－

今の視点を踏まえて、その次の5ページ目「フィールドワークの候補地（案）」に関して何かご意見があれば。ここも加えたらいいよとか、あるいはここは違うのじゃないのとか、お願いしたい。

**【検討会委員⑦】**

候補地⑦の「富良野岳ピーク東側」は、ガレ場の修復モデルと書いてある。ここもかなり手を入れた所。あれも反応はいいかなものか。かなり規模の大きい改修だったと思うが、十勝なので崩壊が激しいということなのか。あの辺りも、モデルとなると書いてあるが、こういうので良いのかどうかということも含めて見てもらえるといい。

**【座長】**

はい、ありがとうございます。

他、如何でしょうか。

－（追加発言なし）－

よろしいですか。結構、大変な作業となりそうだが。

**【事務局】（環境省）**

実際のところ、フィールドワークで全て見ることは出来ないので、どうしても表大雪の方に集中してしまうのかなとは思う。委員の方の日程調整を行って、出来る範囲のものをやりたいと思っている。

それから、委員から野営指定地の話もあり、どうしても使っているうちに野営指定地自体が傾斜をしていって、それでまた張りづらくなって広がる、そういう面もある。そういうのも見て頂きながら、そういうのを元に戻していくとしたら、どういうやり方が考えられるのかとか、そういうのを見る機会を作ればなどと思う。

**【検討会委員②】**

野営指定地について一つ。やっぱりトイレとの関係もあるので、野営指定地で、このフィールドワークの候補地の中から言うと、裏旭とか南沼は使っている間に傾斜がきつくなったり、水みちが走っていったりして野営指定の中で沢みたいになっている所もあるということ。元々の立地として、そこが本当に良かったかどうかという問題も長年使っているのだが、野営指定地は逆にさっきの登山道の付替えの話もあったが、もうちょっと平らで安定している所に最初から設置しておけば大して問題は起きなかったのではないかというの中にはあるかも知れない。例えば南沼だったら、ひょっとしたら日本庭園辺りの方がいいかも知れないのかなと、時々思ったりすることもある。そういうことまで議論する余裕があるかどうか分からないのだが考えていきたい。

**【座長】**

どうもありがとうございます。

他、如何ですか。

－（追加発言なし）－

よろしいですか。

ではこれで2番目の議題が終わりました。

**議題3 管理水準・作業部会の経過報告**

**【座長】**

次に3番目の「管理水準・作業部会の経過報告」について事務局から説明を。

**【事務局】（環境省）**

－（資料3の説明）－

**【座長】**

委員からの意見は。

**【検討会委員④】**

私の勘違いかも知れないが、第2回までの検討会の議論で、利用者側と言うか登山者の心得と関連して利用体験（保護・利用体験ランク）が今まで分かりにくかったので、利用体験のレベルをもっと登山者に分かりやすくまとめて公表して、それを利用して貰うものを作るということだったような気がするのだが。この資料3の図1が結果として出来たものだという風に考えればよろしいか。

**【事務局】（環境省）**

はい。これが叩き台、素案になる。

**【検討会委員④】**

イメージとしては、いろんな海外の事例からなにかから、大雪山のイメージの新しいものを検討して作るという感じは無かったか。

**【事務局】（環境省）**

これまでのものは図1と図2を一緒にして色塗りをしていて非常に複雑で分かりにくいものだったので、利用者側についてはどういう利用が出来るか、どういう方法の対応になっているかを示す方を利用体験ランクで見せて、こちらの方で例えばこれから登山地図、登山標識だとかそういうのに反映して行こうと、そんな感じである。もう一方の図2の方は、整備主体とか管理側が見る方で、どこが荒廃していてどこを優先的にやらなければいけないのかという形になっている。図1の表現が、一般の方に見て頂いて、ここからがランクが変わりますよ、あなたが次のランク所に踏み入れますよということを伝える、そういうようなイメージのものとして作っている。

**【座長】**

利用する方からすると、Aの＋とか、Bの＋っていう風を書くこと自体がもうそこで難しいのじゃないかと思う。これは表現の問題なので、後でも良いし、今議論して頂いてもいいと思う。1・2・3・4・5にしちゃうか、A・B・C・D・Eにしてしまうか、やはり＋だと、「うん、＋って何だろう、－って何だろう」と絶対なるので、そこが変わるだけで大分変わるのじゃないかという気がする。

**【事務局】（環境省）**

すみません、資料として追加説明を。

表 2-1。今、設定しているA+とかCというのは仮置き。実は、これを表現するのに言葉の発明みたいなことが必要だと考えている。と言うのは、これが上級・中級・初級みたいな言葉で表現すれば良いのかどうかというのは議論がある。実際、体験レベルなのか、そういうのも分かりづらいところがあって。利用者側にお伝えするには、大雪山の体験とか保護のレベルはこうなっていますよ、というのを表現する言葉が必要で、それが結果的にA+とかCという表現だとは思っていない。これについては、実際にどういう言葉にするかというのは、ある意味発明が必要だと考えている。

それで、保護・利用体験ランクというのを色分けして、どこの区分でここから変わりますよということを言っているが、作業部会の中で考慮した、ここで変わるのじゃないかという変化点の内容については表 2-1 に書いてあることを考慮しながら考えてきた。

－（表 2-1 の説明）－

それから表 2-2 について。こちらは保全対策ランク。

－（表 2-2 の説明）－

**【座長】**

それではA 3の資料 3のうちの図1と図2と、今の2ページ・3ページにある表 2-1 と表 2-2。これに関して、意見があればお願いしたい。

**【検討会委員⑦】**

質問だが、資料 3の2の保全対策の方で、保全対策が非適用のグレーのものがある。さっき愛山溪から沼ノ平までの話をしていたと思うが、ヌブントムラウシから石狩岳分岐とか、東大雪だと菅野温泉からウペペの方面にかけてというのがグレーである。これは、何故非適用なのか。この辺りの方針と言うのはあるのか。むしろこれは、言ってみると大雪のメインではなくて地方と言うか端の方である。だんだん人が入らなかつたり、あるいは崩壊で通れないという所が出たりということだと思うのだが、コース全体で言うと、こういう所を歩ける方が、過集中に繋がらないのかなと思って見ていたところである。方針と両方について。

**【事務局】（環境省）**

歩けるに越したことはない。歩かせられるなら歩かせたいが、実際、管理の受けが無いということで、ほぼ廃道扱いという形。それを維持管理する主体がいるのであれば、それは復活することが出来るし、林道がちゃんと開くことが出来れば、そのルートを通らせることも出来るのだが、それぞれが事業の見込みが得られないということなので、そこについて通れますよという表現であるこのランク付けをすることは難しいと考えている。

逆に言えば、例えば将来的に林道が復旧してその登山道が使えるようになるとか、そういう場合には、改めてそこに設定をすることなのかと思う。そうした場合、例えば林道が開いて登山道が使えるという場合、その上のたぶんアクセスが変わってくるので、上の方の他の道に関してもランクを変えていかなければいけない、そういうことになるだろうと。ただ現状において、関係機関等の聞き取り等を行っている中で、これらの道については開けることが難しいという状況なので、管理主体が出るとか、林道復旧が行われるということでない、その道は通れる道ですよ、ということでお知らせが出来ない。そういうようなことを、ご考慮頂ければ。

先日も登山道関係者・山岳関係者の情報交換会で、松仙園ルートに関して、あんな良い道を開けない、色抜きをしてしまうというのはおかしいのではないか、というご意見を頂いた。実際、登山を愛する方はそうだと思うのだが、いかんせんそこで管理する人がいないと道として開けないというところがあり、そこが課題だと思う。現状、色を塗ったところでも、全てが管理十分とはいえない所もあり、そこは力を上手く使いながらやらなければならないと思っている。

**【座長】**

はい、ありがとうございます。

他、如何でしょう。

**【検討会委員⑦】**

もう一回確認だが、管理主体がいない。管理主体というのは、林道と登山道と両方あると思うのだが、林道で言えば、そこがもうやらないということですね。上の登山道に関しては、管理主体がいないというのは人手がないということなのか。管理主体というのは、一応、区分は決まっていますよね。

**【事務局】（環境省）**

土地所有者がいるけれども、その土地所有者が管理しなければ、他の方が管理しなければならない。例えば、土地所有者は特にしないけれども、山岳会が管理していたりとか、地元の市町村が管理していたりという登山道もあると思う。ただそういうところも無い場合は、誰もそこで草を刈ったり、壊れた所を修復したりする方がいらっしやらない。手が薄くなれば、そこは使われなくなってヤブになっていく、そういうような形なのかと思う。

**【検討会委員⑦】**

登山道に関しては、人手が無いということ。林道に関しては予算が無いということ。どちらかと言うと。理解した。



## 【座長】

他、如何でしょうか。

## 【検討会委員③】

表 2-1 と資料 3 の 1 の保護・利用体験についてだが、ここには安全管理上の視点というのが無い。と言うのは、例えば緑岳とか赤岳は、夏はそれほど難しい山ではないと思うが、残雪期に関しては、迷ったり滑落の危険がある山だと思う。それからお鉢周りは結構登山者は多いが、その中には自分のレベルをよく分かっていない方が多数含まれている。そういう人がこのランクを見て、これだったら行けるなみたいな判断をしてしまうことも考えられると思うが、そのような視点は、無いのか。

## 【事務局】（環境省）

当然安全管理上の視点、ここで言うリスク・危険性の視点は、考慮に入れてきた。ある面、CとかB-というふうに今ランク付けされている所は、登山道でも入口部のその先利便性も考えないといけない所もあるが、B+から先というのは、登山道としてちゃんと技術を持っている方に利用して頂きたいという意味も含めて色分けをしているところ。B+の所は甘いんじゃないか、というご意見か。

## 【検討会委員③】

多分、赤と黄色の違い、結構大きいような感じがする。登山者側としてだが。晴れている時に問題あるのではなく、荒れた時に対応出来ない方が出てしまう、という危惧がある。

## 【事務局】（環境省）

実際のところ、この管理水準の作業部会の中では、荒れた時、天候判断が必要なケースというのが議論され、その時に、黒岳山頂までは斜面の関係で行って帰ってくるというのが出来るが、そこから過ぎて行くという時に、天候判断が出来る・出来ないというのは大きく変わるという視点の中で、この色を分けて変えてきた。旭岳も非常に多くの方が登っているが、ガスった場合、取りうるルートが分からなくなるというケースもあるので、ルートとしては（ランクを）上げている。そのような考えとして、感じて頂ければ

## 【検討会委員③】

季節的な要因というのは入らないのか。残雪とか。

## 【事務局】（環境省）

季節的な要因をどこまで入れるのか、考慮するかというのはあると思う。実際のところ表現をする際にどう表現するか。現状で、例えば黒岳までで、八合目にまだ残雪が残っていてある程度の雪に慣れた方でないといけないというのはあるかと思う。その所をどう表現していくかというのはある。その季節表現を、別記するのか、ここに入れ込むのか、地図によって表現を変えるのかというのはあるかと思うが、なるべく複雑じゃない方がいいというところも表現の中であると思っている。

## 【検討会委員①】

資料 3 の図 1 では、「保護・利用体験」という名前になっていて、図 2 では「保全対策」となっている。この「保護・利用体験」の説明が、表 2-1 を見ると、「保護」というのは別に言葉として無くてもいいのかなという気がする。「利用体験」で書いてある項目というのは、で、A・B・Cというのが保護・利用で、I・II・IIIというのが保全対策となっているのだが、「保護」と「保全」をどういうふうに使い分けるのか名前からはよく分からない。A・B・Cというのは、結局「利用体験」でいいのかなという気がしている。

それから、A・B・Cの説明をしてある表 2-1 では、一般の登山者から見ると、これで判断するのは中々難しいという気がする。登山ガイド等を見ると、ランク分けの基準になっているのは結局、登山技術、それから体力、それから装備。この三つぐらいを基準にランク分けをしていって、それぞれの、例えば技術ではどういったものが become 必要になるのかとか。体力だとエスケープルートが無くて体力が必要であるとか。あと装備だとルートが不明瞭な所だとルートの地図読みが出来る装備というのが必要だとか。そういった区分の方が感覚的には登山者には分けやすいという気がする。

## 【検討会委員②】

先ほどの 2 名の委員が言われたことに関連して。

一つは区分、まだちゃんと作業部会で整理できていない。名称についてもそう。それぞれの区分 A+、A-、B+、B- の説明である。リスクに関しての部分が、気象条件による部分があるので、前は一括して B だった、三段階で B だったところを + と - に分けたとか、そういう状況が生じる恐れがある場所と、そうでない場所が一緒になってしまっていたので、+ と - に分けた、ということもあると思う。

今言われたように、技術とかそういうところも含めて、それぞれの区分がどういう意図で作ってあって、ただそういうところ細かく読んでもらえないかもしれないが、名前は大事だと思う。どういうラベルを付けるか考えなければいけない。そこをきちんとしないと。

それからルート毎に、非常に特徴的に気をつけなきゃいけないこととか、そういうことについてどういう説明資料を作るかというのがある。注意事項の書き込み方の問題。ここではこういうことも起こり得る、ということを入れる必要があると思う。

あと季節的な変化については、これに盛り込むのは結構難しく、前回やった時にも結局、登山道の管理水準に合わせた利用の心得、登山の心得というのを作った。大雪山というのは本州の山と違って、こういう状況も起こり得る場所ですよという

ことをきちんと書いた文章を付けて一緒に広報しようという経緯があって、ああいうことになった。今回あんまりそっちの部分を議論してないので、そこをどう整理するか。ただあんまり細かく作り過ぎると、今回長いものを作っても。それをどう簡潔に表現するかというのは、考えなければいけないが、検討する余地はあるかなと。ただ残雪期の登山というのは結構多い、時期的にも。場合によっては残雪期バージョンの図1 ということを作るということもあっていいかも知れない。

#### 【検討会委員①】

確かに残雪期は状況が全然違う。ただ残雪期が難しいのは、年によって相当違うので悩ましい。それで大体いつ頃っていう風に設定をしてしまうと、条件が違う年にたまたま事故が起こると、またそれを根拠にして大変なことになるので、厳しいと思う。確かにそれを作ってみることで、どれだけ差が出てくるのか。出てくる所と出てこない所がある。出てくる所をどういう風に注意して利用者に説明するのか。残雪期の図を作らなくても、この図でいいのだが、その所をどうやって説明するのかという議論は欲しい。

#### 【検討会委員⑤】

今の話に関して、残雪期もちろんそうだが委員が仰られた条件というのは、秋も同感。残雪期に限らず、秋も同じようなことだろうと感じる。それは感想として言わせて頂いたということで。

もう一点、具体的なことで確認させて頂きたい。図2で赤で表示されている管理水準（保全対策ランク）Ⅰのところは、いろいろある。大体この中の明示されている所は、具体的にどうこうするといったまとめ方がされているが、前回（前年度・第2回作業部会）、話をして気になっていたのが、パノラマ台の所の赤。ここはどういう保全対策と言うか、どういうふうを考えているのか。前回も発言したので気になって、昨日、朝陽山の方へ登って来て驚いたのが、数年前に比べると非常に踏み跡が明瞭になっていた。パノラマ台までは結構登山者が行っている。非常に明瞭になっていた。朝陽山は時間が無くて、上までは行かず、途中までだったが、ここも結構人が入っている。管理水準（保全対策ランク）Ⅰで、しかもあそこはもの凄い沢が深く掘れている。多分そういった所をどうするかという問題だと思うのだが、ここは何か検討して行くということになっているのかどうか。ここは、登山者が入ってるのに驚いた。当社の社員に言わせると、非常に歩きやすくなっていると言っていた。そんなことがありますので、ちょっとお知らせする。

#### 【事務局】（環境省）

午後に個別案件を説明しようと思ったのだが、先取りして少し説明を。

パノラマ台に行くルートは、保全対策をⅠとしているが、修復がされて管理がされれば、Ⅰを解消出来て人が上がれる。しかも保護・利用体験ランクで、ある程度軽い山の登山ということでご紹介ができる場所という判断をしている。ただそれに関しては、ここを整備し、管理し、ある意味きっかけとか体制作りが必要だと考えている。検討はこれからしなければならぬ段階だが、（委員に対して）層雲峡で事業を行っている方なので申しあげるが、まさに層雲峡の方々と協力し合いながら、この場所をどのような利用をしていくかという地域のビジョンを立てて、それで進めて行く。実際手をかける必要があるか、誰がどう担当をするかということを整理して行く。その中で対応すれば良いのかなと思っている。ⅠのところをⅡとかⅢに落とすしていく。整備して行くためにはどうすればいいかということに関しては、これはいろんな工法、また別の検討になると思う。とりあえず今考えているのは、層雲峡地区で、この周辺をどう活用して行くかというのを検討し、その整備・管理を誰が担当するかというのを整理し、その中で進めて行く案件かなと思っている。

今年度、層雲峡地区については整備計画の検討を考えており、この登山道のランクを設定していく中で、それぞれ幾つかのポイントに関しては行動計画の設定をした中で、それをどういう風の実現していくかというのが必要などところがある。それについて対応して行く私ども環境省のメニューとか、そういうのが幾つかあるので、それを対応させながら、一つずつこのランクに合うような行動をどうしていくかという検討をしていくのかなと思っている。（層雲峡地区にいらっしゃる）委員には、検討する際に是非力になって頂いて、進められればと思っている。

#### 【検討会委員⑤】

現状では、国有林がきちんとマーカーを付けてくれているということじゃないかなと思う。登山道の樹林に、立木に。それが非常に明瞭。ただ看板が二股になっている所に、（国有林さんの）看板があるのだが、表示が明確でないということと、あとパノラマ台にも看板があるのだが、看板は文字が消えて一切何も読めないという状況。あそこはあれだけ登山者が入って踏み跡もしっかりしているから、きちっと、地域でも管理して行く体制を作って行くべきではないかなという感じはした。

#### 【座長】

ではその個別の案件については午後にさせて頂くことにして、全体として図の1と2、それから表2-1と表2-2に関して、他に何か。

#### 【検討会委員⑥】

午後からの話題にも入って来るだろうと思っているが、さっき残雪期とそれから秋の話が出たけれども、加えて、外国人が非常に多くなっている。外国人対策という風な部分も含めてちょっとご検討頂ければと思う。

#### 【検討会委員②】

さっき委員が言われていた非適用だが、保全対策ランクだけでなく、保護・利用体験ランクも同じように非適用が共通する。結局、保護・利用体験ランクの方で一般の登山者の方に見せるということになると、何故ここが非適用なのかという整理が必

要。表 2-1 は先ほどのご意見があるのでちょっと形が変わってくると思うが、やっぱり非適用という欄は作っておかなければいけないのかなと思う。

**【座長】**

はい、他、如何でしょうか。よろしいですか。

－（発言無し）－

**【座長】**

活発なご意見ありがとうございました。

それでは一時間の休憩ということで、再開は午後一時から開催したいと思うが、よろしいか。

－（了解）－

では一旦、休憩を。

(休憩)

**議題 3-1 個別ルート・北大雪地域**

(挙がった箇所) ・No1-1 層雲峡園地パノラマ台入口⇒パノラマ台、及びNo1-2 パノラマ台⇒朝陽山

**【座長】**

それでは、時間になったので議事を再開する。

午前中、管理水準・作業部会の資料 3 の途中まで行ったと思うが、最初の部分だけ個別の話が委員から出ていた、この個別のルートについて議論をして行きたいと思う。各エリアごとに（議論を）進んで行きたいので、事務局の方から説明を。

**【事務局】（環境省）**

－（資料 3、個別ルート・北大雪地域の説明）－

**【座長】**

では今の北大雪に関してご意見・ご質問を。

**【検討会委員⑤】**

先ほど申し上げたので。

**【座長】**

はい、先ほどの場所 (No1-1 層雲峡園地パノラマ台入口⇒パノラマ台、及びNo1-2 パノラマ台⇒朝陽山) に関しては良いか。確かに事務局からあったように、地元がこれからどうするかというビジョンとか協力体制、その辺が多分この場合はとても大事だと思う。ただ委員から、結構整備がされていてというお話だったが、それは地元で上川町が整備をしたということなのか、それとも。

**【検討会委員⑤】**

上川町は整備してないのじゃないか。その辺分からない。(オブザーバーとして) 来ていますが、上川町。どうですか。

**○上川町(オブザーバー)**

上川町としては、この問題の所は整備していない。

**【座長】**

ではどなたがされているのか。

**○オブザーバー(森林管理署)**

今のところは、保護という立場で（整備を）やっている。

**【座長】**

それはある程度、これから五年、十年のスパンで維持できるのであれば、方向性としては見えてくるのかなと思う。

**【検討会委員⑤】**

決して全部のルートが歩きやすいというわけではないが、踏み跡から登山者が多く入っているという状況は理解できると思う。なので、環境省が整備した園地も活用しなければならぬと思う。そのためには、あそこの登山道も整備して、多くの方々があそこで滞留できる時間を作っていく。これは地域にとっても、大変大事なことなのではないかと思っている。そういったことは、手を入れることによって可能になるなど感じられたので、そういうお話をさせていただいた。国有林さんは、いろいろな箇所箇所に、ピンクテープを巻いている。すごく明瞭に歩きやすいセッティングをしてくれていると感じた。

**【検討会委員⑧】**

今のパノラマ台だが、ここを今頻繁に人が入れるようになると、パノラマ台そのものが危険である。そこを環境省さんの方でチェックして頂いて、何とかしないと、多分人が入るようになると、事故になると思う。危ない。その辺を検討して頂きたいと、作業部会でもそういう意見が出ていた。

**【検討会委員⑤】**

そうですね。

**【座長】**

ありがとうございます。

この件、これでよろしいか。

－（委員発言無し）－

**議題 3-2(1) 個別ルート・表大雪地域（黒岳方面）**

（挙がった箇所） ・No6-2 黒岳石室分岐⇒北海岳分岐

・No6-4 間宮岳分岐⇒旭岳

・No7-1 黒岳石室分岐⇒中岳分岐

**【座長】**

では2番目の表大雪の説明を。

**【事務局】（環境省）**

－（資料3の説明）－

**【検討会委員③】**

No6-4の間宮岳から旭岳（No6-4 間宮岳分岐⇒旭岳）の保全対策がIだが、ここそんなに荒れている印象が無かったというのと、それとは別に、二、三年前に視界があまり良くない日に旭岳から黒岳方向に向かっていて登山者が熊ヶ岳の方に行って熊ヶ岳の雪渓から滑落するという事故があった。視界が悪い時にはルートが分かりづらい場所なので、安全対策上、指標を立てたり、分かりやすいマーキングをしたりとかが必要だと感じる。

**【事務局】（環境省）**

間宮岳ルートから旭岳。旭岳のちょうど向こうから下りてくる所。雪渓に当たる所まで荒廃がひどい。それと間宮、折り返しも決して安定していない。下りる所はルートが定まっていなくて近い所があって大分荒れているというところは感じる。B+としている所に対しては、視界が悪い所で、道迷い防止みたいなことは必要ということか。それは管理の方で、どのような水準に対して、どのような管理をしていくかという、そここのところの整理を進めるヒントを頂いたので。

**【検討会委員⑤】**

雲ノ平（No7-1 黒岳石室分岐⇒中岳分岐）は、結構侵食しているが、放置しておくともだまだ深く、すぐ深くなりそうな気がする。だから、その辺のところをどう考えるかということかなと思う。

あと北海から赤石岳の下り（No6-2 黒岳石室分岐⇒北海岳分岐）。ここは保全対策ランクIになっているので今年いろいろ手を加えるということになるだろうと思うのだが、相当ガリーがひどい。せっかく高山植物などのいい条件である所が、どんどん土壁が脆くなって崩れてきてしまうという危惧がある。だから出来るだけ早く手を打って頂ければいいのではないかなと思う。

**【事務局】（環境省）**

雲ノ平だが、以前の検討会の時に座長からヒアリング時に以前に比べて土留め効果が出ていて侵食が止まったというような発言があって、それをちょっと反映させてIIにしているという形である。ただ確かに、土留め等が少しずつ崩れ始めて来ていて、あれが崩れると一気に侵食が進むのも確かなところ。

それから赤石川の場合だが、保全対策ランクIにしているが、さすがに今年から着手するというのは、とりあえず、優先順位がIとか、そういう整理をしているということでご了承を。

**【検討会委員⑥】**

北海の山頂からの下りの場所、あそこは相当痛んでいる。あの急な斜面のところ。本当に素晴らしい高山植物帯なので、危惧するところがあると思う。

**【座長】**

他には如何か。よろしいか。

－（発言無し）－

では次を。

**議題 3-2(2) 個別ルート・表大雪地域（旭岳方面）**

（挙がった箇所） ・No8-2 勇駒別園地⇒姿見の池園地

**【事務局】（環境省）**

－（資料3の説明）－

**【検討会委員③】**

（資料の表の）どこにあるのかよく分からないのだが、旭岳ロープウェイの下の駅舎から上の駅舎の湿原部分（No8-2 勇駒別園地⇒姿見の池園地）の、北海道が設置している木道がかなりひどくて、（木道の）上を歩かないで下さいと時々言ってい

るような状況である。それがこれには入っていない。

**【事務局】（環境省）**

No8-2の所、勇駒別園地から姿見の池園地に相当する。保全対策ランクがⅡという形にしている、確かに天女ヶ原の所で、木道がひどい状態であるが、これについてはⅡ相当と考えているところ。

**【検討会委員③】**

天女ヶ原じゃなくて、駅舎の裏。旭岳ロープウェイの下の駅舎。

**【事務局】（環境省）**

勇駒別園地であり、18番（No18 勇駒別園地）。

**【検討会委員③】**

環境省で三年ぐらい前に作った木道はすごく立派で、あれとボロボロのやつが。

**【事務局】（環境省）**

ボロボロのやつが交差している。

**【検討会委員③】**

非常に目立つ。

**【事務局】（環境省）**

あれは、（位置確認）、8-2の一部。環境省で整備している方が、18番の勇駒別園地。確かに木道がまったく機能しない所がある。また整理したいと思う。

**【座長】**

他には如何か。よろしいか。

－（発言無し）－

では次を。

**議題3-2(3) 個別ルート・表大雪地域（愛山溪方面）**

（挙がった箇所）・No10 愛山溪雲井ヶ原登山口⇒雲井ヶ原湿原

**【事務局】（環境省）**

－（資料3の説明）－

**【検討会委員①】**

愛山溪の雲井ヶ原湿原（No10 愛山溪雲井ヶ原登山口⇒雲井ヶ原湿原）は、保全ランクⅠということになっているが、結構、イメージからして、それほど荒れているわけではない。確かに木道は老朽化しているが、ここがⅠだったら、他の所もほとんどのところがⅠと、イメージとして感じる。どういう考えで、これⅠにしたのか。

**【事務局】（環境省）**

整備を促したいという意図があるのは確かなところはあ。少し努力をして頂くとCというレベルに合ってくるのじゃないのかというところ。Cという遊歩道という観点からすると、それに対応する管理が出来ていない場所なのではないかという観点である。これがAの地区とかBの地区で同じ状態でも、多分同じようなⅠにはしなかったという判断になると思う。Cという、遊歩道という機能を満たすために、必要な管理が行われている、そういう整備が行われているかと言えば、それはされていないだろうという判断の上でⅠということにしている。

**【検討会委員①】**

そうですか。

**【座長】**

他には如何か。よろしいか。

－（発言無し）－

では次を。

**議題3-2(4) 個別ルート・表大雪地域（天人峡方面）**

（挙がった箇所）・No20-1 天人峡羽衣・敷島の滝入口⇒羽衣の滝滝見場、及びNo20-2 羽衣の滝滝見場⇒敷島の滝

**【事務局】（環境省）**

－（資料3の説明）－

**【検討会委員③】**

No20-2の羽衣の滝から敷島の滝が、これがBではなくて、CではなくてB一、Bになっている。以前は羽衣の滝と敷島の滝というのはワンセットで、散策路として我々は考えていたのだが、羽衣の滝とそこから先の敷島の滝（No20-1 天人峡羽衣・敷島の滝入口⇒羽衣の滝滝見場、及びNo20-2 羽衣の滝滝見場⇒敷島の滝）でランクが異なるというのはどういう理由なのか。

**【事務局】（環境省）**

これは作業部会の中で、利用状況と整備状況の差があるのじゃないのかというところがあった。そこで一段階違うのじゃないかと。観光利用出来る、団体バスで来てパッと利用出来るのが羽衣の滝までであって、そこから先に行くとなると、ちょっとそこまで歩く靴では利用出来ないのではないかと、そういう経緯の中で設定された。実際のところは、一体的に利用出来る？

**【検討会委員③】**

そう、最近、しばらく敷島の方は行ったことがないので状況が分からないのだが、以前は多分、一体的に扱っていたと思う。

**【事務局】（環境省）**

はい。頂いた意見を考慮しながらという形だが、ここは落石で閉鎖がされているところでもあるので、また別の議論になる可能性もあるということもご了承いただきたい。

**【座長】**

他には如何か。よろしいか。

－（発言無し）－

では次を。

**議題 3-3 個別ルート・高根ヶ原地域**

（挙げた箇所）・No24-1 高原温泉⇒緑岳

・（関連して）No23-1 銀泉台⇒赤岳

**【事務局】（環境省）**

－（資料3の説明）－

**【検討会委員⑤】**

24-1であるが、高原温泉から緑岳まで（No24-1 高原温泉⇒緑岳）、これが登山口の高原温泉から山頂までずっと同じランクになっている。BとⅡ。これで問題ないか。この0.2kmと3.5km、距離とそれから標高差とそれから登る地形の急峻さというか。ここ一緒にいいのかどうかちょっと気掛りである。第一花園とかその辺までならまだいいのかも知れないが。

**【事務局】（環境省）**

区分をどれくらい区切るかというのは、確かに議論の対象。例えば、第一花園まで行って帰る人が多く、そこで切り替えポイントを設定の方が良いというのであれば、そこまでをBとし対象にすることは考えられる。同じように赤岳の方（No23-1 銀泉台⇒赤岳）もある。駒草平まで上がって引き返す人を想定して、その所に切り替えポイントを設けていいだろうか、そういう議論もあるかと思う。多分お客様にどこまでだったら通れるとお知らせする、そのポイントをどこに設定するかということになる。先ほどの議論の中で、装備であるとか技術、体力という話があって、どこで切り替えるかというのは、まさにその議論のポイントなのかと思う。そういうのが実際、このポイントに置いた方がいいと、多分これまで説明したルートの中にもあったかも知れないが、そこについて情報を頂ければ、それについてまた管理水準の部会の方で話をする。

（一方で）細か過ぎるのもどうかということもある。例えば、今ご意見を頂いた最初の200m、0.2kmに関しては、高原温泉の駐車場から区切っている所とか、あの部分をどう設定するかという話なので、そこについては、その先からが登山道だろうとかもあって、そういうのは設定の範囲の話なのかと思う。確かに第一花園まで行って帰る人を想定するととか、その辺はどういう設定をするかによると思う。

**【座長】**

はい、よろしいか。

よろしければ、次を。

**議題 3-4(1) 個別ルート・トムラウシ山系地域（トムラ・ヌプントムラ方面以外）**

（挙げた箇所）・No26 忠別岳⇒トムラウシ山（化雲岳～ヒサゴ沼北分岐～ヒサゴ沼巻道について）

・No27-3 台地ゲート⇒三川台分岐

**【事務局】（環境省）**

－（資料3の説明）－

**【検討会委員①】**

ヒサゴ沼ルートだが、ここは非常に雪渓が多くて、道が泥濘易く、裸地化が進んでいる、洗掘が進んでいるということ。あと、野営指定地がすごく侵食が進んでいて、急速な対策が必要だということ、更に避難小屋の老朽化がかなり進んでいる。非常に奥地にあるにも関わらず、沢山の人が来る所なので、これはランクとして保全ランクとしてはやっぱりⅠにすべきじゃないかと思う。化雲岳の分岐からヒサゴ沼に下りて、ヒサゴ沼からトムラウシに上がる鞍部まで上がる道（No26 忠別岳⇒トムラウシ山）。ここは是非Ⅰにすべきじゃないかと思う。

**【事務局】（環境省）**

利用者の関係とか重要度とか、そういう意味合いですね。

**【検討会委員①】**

そう。

**【事務局】（環境省）**

了解。ご意見を頂く。

**【座長】**

他、如何か。

**【検討会委員③】**

今の委員のご意見にまったく賛成である。

それともう一つ別に、三川台の 27-3 (No27-3 台地ゲート⇒三川台分岐)。これは林道のゲート、台地ゲートから扇沼山を往復して帰る人もいれば、ここから先は縦走に利用する人が多分多いと思う。利用体験ランクとしては、三川沼、扇沼山でA+、A-ぐらいに分けた方が、実態に即しているんじゃないかと思う。

**【事務局】（環境省）**

実際のところ、扇沼山までという利用者もそれなりに？

**【検討会委員③】**

（扇沼山までという利用者が）多い。

**【事務局】（環境省）**

なるほど。こちらの部会の方で、その辺の利用の把握みたいところが無かったので判断できなかった。了解。情報を頂く。

**【座長】**

他、如何か。

—（発言無し）—

よろしいか。では続きを。

**議題 3-4(2) 個別ルート・トムラウシ山系地域（トムラ・ヌプントムラ方面）**

（挙げた箇所）・No30-2 トムラウシ温泉登山口⇒前トム平

・トムラウシ南沼野営指定地（No30-3 前トム平⇒北沼分岐付近）

**【事務局】（環境省）**

—（資料3の説明）—

**【検討会委員①】**

事務局説明のように、やはり登山者の数を考えてトムラウシ温泉から前トムまで（No30-2 トムラウシ温泉登山口⇒前トム平）は、管理水準としては保全ランクをIにした方がいいのかなという気がする。かなり登山者がいる所だから。

それと、南沼のキャンプ指定地辺り（No30-3 前トム平⇒北沼分岐付近）もかなり荒れやすい所なので、そこはピンポイントとしても、保全対策ランクとしては、Iが相応しいと思う。

**【事務局】（環境省）**

野営指定地の考えについてと理解。先ほども野営指定地の話があった。議論を、そのピンポイントで野営指定地について行つては、或いはそれが入っているわけでは無くて、というところがあるので、それについては整理をする。どういう方向性なのかは分からないが、その辺は逆にこの検討会の中でご意見を頂いておいた方が、技術部会の方で話が出るのかなというところもあるかと思う。ピンポイントなのか、その野営指定地についての評価というものもあるので。

**【検討会委員①】**

やっぱり滞在時間が圧倒的に長いので。かなりの人が集中する所だから、やはりそこは一般の登山道とはまた別の視点で対応していかなければいけないという気がする。

**【事務局】（環境省）**

要するにルートとして捉えるというだけでなく、野営指定地として捉える。そんなことも考えられるのじゃないかということであるか。

**【検討会委員①】**

そう。

**【検討会委員②】**

今の話で、後のスケジュールのところと言おうと思っていたのだが、野営地と避難小屋については今委員が、調査が必要だと仰った。現状どういう状態になっているかということと、どういう位置付けをしていくべきかということは、それをこの登山道の管理水準と歩道の付帯施設として考えておろ下げる形にするのか、それとも別立てで区分をきちんと考えるのかどうかというのは、一回、どこでやるのか分からないが、議論をした方がいいんじゃないかなと思っている。

**【座長】**

そうすると今の点については置いておいて、調査は夏に入るので、それを反映させて頂いた後でまた入れて頂くようにということになるが。

**【事務局】（環境省）**

そのとおり。後で調査内容を皆さんにお伝えするので、その際にご意見を頂ければ。

**【座長】**

よろしいか。では次を。

**議題 3-5 個別ルート・十勝岳地域**

（挙がった箇所） ・No35 富良野岳⇒布札別登山口（注）

- ・No34-2 上富良野岳分岐⇒富良野岳分岐、及びNo34-3 富良野岳分岐⇒富良野岳
- ・（関連して）No41-1 十勝岳温泉⇒上ホロ分岐⇒上富良野岳分岐／⇒富良野岳分岐  
（うち⇒富良野岳分岐側）

・（関連して）No33-3 美瑛富士分岐⇒美瑛富士

（注）：当該の発言対象箇所は、以下3箇所に関連する。

- ・No35 うちの三ノ沢分岐下部に当たる林間コース
- ・No43-1 の、三ノ沢分岐から原始ヶ原方面の沼コース・滝コース
- ・No43-2 の、No35 うちの林間コースに並行、No43-1 に合流する沢（滝）コース

**【事務局】（環境省）**

－（資料3の説明）－

**【検討会委員⑤】**

No35 であるが、富良野岳から布札別登山口（No35 富良野岳⇒布札別登山口）。これは富良野岳から三ノ沢分岐という所だが、原始ヶ原に下りるとということについて。原始ヶ原に下りてからのヤブというのは今どんな状況か。

**【事務局】（業者）**

すごい。

**【事務局】（環境省）**

すごいですか。

**【検討会委員⑤】**

いやここはヤブがすごい。だから歩けるのかなと思って。

**【検討会委員⑥】**

去年行って来たのだが、富良野岳直下もガレ場で道が分からない。

**【検討会委員⑤】**

それもそうですね、あそこね。

**【検討会委員⑥】**

行けないことはないが。相当、道が分からなくなった時の対応がしっかりしないと。沢道だから、下の方は。上はガレ場なので分からなくなってしまう。

－（この前後、委員の交互発言）－

**【事務局】（環境省）**

部会でもその議論はあった。明瞭じゃないというところも含めて。その面でレベルとしては、最大レベルには設定できないというところもあって、A-にされていると思う。管理上ひどいということであれば、課題のある部分ではある。

**【事務局】（業者）**

富良野岳と原始ヶ原を結ぶ、メインのルート上だと道は大体分かる。沼の方の道はひどい。ピンクテープも、注意して見れば付いていたりする。

**【座長】**

如何か、他は。

**【検討会委員③】**

先ほど事務局説明の十勝岳の主稜線のところ（No34-2 上富良野岳分岐⇒富良野岳分岐、及びNo34-3 富良野岳分岐⇒富良野岳）がB+になっている話について。確かに実態的にはそういう利用形態が多いのかも知れないが、条件は一緒で、稜線上で危険があるので、あんまり気軽に本当は行けるところではないというか。注意喚起の意味で、もうちょっとレベルが高くていいのかなという気がする。保護・利用体験ランクの話。

**【事務局】（環境省）**

細かいところで申し訳ないが、上富良野岳に行くという稜線に関してと理解。それがB+よりはA-の方がいいというところだが、もう一つは、十勝岳温泉から上がって来て富良野岳に抜けるルート（No41-1 十勝岳温泉⇒上ホロ分岐⇒上富良野岳分岐／⇒富良野岳分岐（うち⇒富良野岳分岐側））、稜線と言うのは少し山頂までである。その部分を、どっちに振り分けた方がいいのかということも、実はある。同様のことが、多分美瑛富士なんかにも言えると思う。稜線に出てから少し移動しなけ



ればいけない、その部分に関して。下から一体的に色分けをするのか、それとも上に上がっているのだから、色分けとしてレベルを上げるのか、そんな議論になると思っている。実際のところ、美瑛富士分岐から美瑛富士（No33-3 美瑛富士分岐⇒美瑛富士）については、そこだけ（レベル・ランクを）上げていて、A-という形で。33-3 がそれになる。

場所場所によるが、揃えた方がいいのか、細かく設定した方がいいのか、そういった所もあるかなと思っている。

**【座長】**

他、如何か。では次を。

### 議題 3-6 個別ルート・東大雪地域

（挙げた箇所）・No44-1 ポン油仁石狩沢登山口⇒十石峠分岐（名称「ポン油仁」について）

**【事務局】（環境省）**

－（資料3の説明）－

**【検討会委員⑥】**

ちょっと細かいことで、44、ユニ石狩、No44-1（No44-1 ポン油仁石狩沢登山口⇒十石峠分岐）だが、ユニ石狩のユニが、これポン付いたら漢字になるのかも知れないが、通常カタカナだと思う。

**【事務局】（環境省）**

「ユニ」が。

**【検討会委員⑥】**

そう、細かいことでちょっと申し訳ないが。ポンが付いたらこの字になるのかも分からない、ちょっと私も定かではない。

**【座長】**

他、如何か。

－（発言なし）－

よろしいか。次を。

### 議題 3-7 個別ルート・糠平・然別地域

（挙げた箇所）・無し

**【事務局】（環境省）**

－（資料3の説明）－

**【座長】**

はい。如何か。よろしいか。

－（意見なし）－

### 議題 3-8 個別ルート・全体通し

（挙げた箇所）・No42 新得コース十勝岳登山口⇒十勝岳東分岐

・（関連して）No47-2 石狩岳北ピーク⇒石狩岳分岐（根曲廊下について）

・（関連して）No26 忠別岳⇒トムラウシ山（化雲岳～五色岳について）

**【座長】**

これで一通り終わったが、既往の方についてはどうか。何か加えることがあれば。

**【事務局】（環境省）**

全体的に説明の中で、こちらの方でまだ設定が曖昧な箇所とかを見て頂いた。皆さんの中から、個別案件いろいろ頂いたのだが、全体を通して見て、もう一度設定の仕方とか、それは今後の表現も含めたところで、ご意見を頂ければありがたい。その考え方が、困っている部分、判断をあやふやにしている部分に関して、ヒントを頂けるのかなと思っている。

**【座長】**

はい。では、全体を通し委員の方から何かありましたらお願いする。

**【検討会委員⑥】**

18 ページの 42 番新得コースからの十勝岳（No42 新得コース十勝岳登山口⇒十勝岳東分岐）。これはハイマツが三年、四年前は凄い刈り払いできれいだったのだが、去年行った時にはもう凄いブッシュになっていた。先ほども発言したが、ハイマツの場合は三年位が本当に目処かなと。今年は先が見えないぐらいブッシュになっていた。非常に掴みづらいコースで、山自体はもの凄く良い雰囲気なのだが。去年の場合、上からも下りてみたが、上からはわざと標識を無くして、下りで迷わないような形で、下山口を分からなくしているのかなという考え方で、下りてきた。それは前からだが、下山する時には、全然行く手が分からない。下に行ったらもうまったく分からないということになる。

－（この前後、委員の交互発言）－

**【検討会委員⑦】**

上から、間違っ入りそうな所なので、入らないようにということだったと。

**【検討会委員⑥】**

あそこは、一本沢間違えたらひどい所に行ってしまうので。

**【検討会委員④】**

今年の東大雪の意見交換会で、このルートは整備が入ることになっていた。

**【事務局】（環境省）**

現地山岳会の方でもいろんな問題視をしている。下り口が分からないというのも、ちゃんと明示しないとどこ行っちゃうか分からないと。皆、同じ問題意識を持っていたので、何かしら出来ないかということである。

－（この前後、事務局と委員の交互発言）－

**【検討会委員⑥】**

それなら良い。

**【座長】**

他、如何か。

**【検討会委員②】**

今の話と関係あるのだが、委員から言われたタイムスケールについて。保全対策ランクの中で、刈り払いによって大分利用出来る状況になるもの、それからマーキングをちょっとすればすぐ分り易くなって利用出来るというのと、長期間に渡って非常に環境が脆弱で侵食が進む可能性があったりする・しない、というのを一緒に扱っていいのかということ、ずっと通して伺っていて、ちょっと思った。もう少し整理しないと、ちょっとした手当をしてやれば、ランクがすぐ変わってしまうということになるので、どうなのかと思う。これは技術指針の方の整備も関係して来ると思うので、そこは考えていただきたい。

**【事務局】（環境省）**

はい。実は部会の中でも、設定するのに管理が出来るのだったらこのランクとか、管理が出来ないからこのランク、という議論があった。どっちに設定しているかは、その個別個別のその場所によるものも結構あるのじゃないかと思っている。

管理水準で設定するのはその目標値なので、目標レベルをその道に対してどう設定するかということだと思ふ。設定するに当たっては、そこを管理している方々と調整をしていって、本当に出来るところを落としていかなければいけない。その作業が必要であって、そこは忘れてはいけないと思っている。

あとは実際のところ、部会の議論の中では、手を入れない、まったくヤブみたくない近い所の、そういう雰囲気のところを維持するみたいな、そういう目標がある場所があってもいいみたいな、そんな議論もあった。それは管理者として、その国立公園でどういう利用体験をさせるかというような、私達の意見もあるのかと。そこは、双方の意見の摺り合せの中で設定していくという形なのかと思う。その時出て来たのは、根曲廊下（No47-2 石狩岳北ピーク⇒石狩岳分岐）。根曲廊下が刈られて、非常に残念に思っている人がいると。今は刈り払っているけれども、ヤブヤブしい感じで残してもいいのじゃないか、という議論もあった。それで例えば、このルートに関しては、私はA-でもいいかなと思えたのだが、いやA+だと。そういう議論もあったところである。今あった、新得側のルートも、自分でルートを探して行くような人が行くルートは、目標値が違う。だったら、まさにA+のルートにするだとか、そういうのがそれぞれあって、技術と体力とか、装備だとか、そんなことの絡みの中でどういう設定をしていくかという話になるのか、又は、管理する方とどういう折り合いをつけてそこをやるのか、それから恒常的に出来る方法をどうするのか、そんな流れになってくるかと思っている。

**【検討会委員⑥】**

根曲廊下は一つのモデルケースとして、ササ刈りで凄く今きれいになっているので、どの程度持つのかをチェックする。化雲から五色岳（No26 忠別岳⇒トムラウシ山）のハイマツもそうだが、少し多目に切り過ぎているというご指摘もあるようなので。その辺のところチェックしながら、していってどうだろうか。今、凄くきれいなので。

**【検討会委員⑦】**

あれは何年持つのか。どれぐらい手入れすると、ちょうどいい、というか。

**【検討会委員⑥】**

根曲廊下は五年ぐらい持ったのでは。

**【座長】**

他、如何か。

**議題 3-9 議題 3 全体について**

**【座長】**

それでは、資料の3に基づいて議題の3番目を議論してきたが、議題の3番目で全体として、個別のものだけではなくて、全体としても何かこの際ご意見はあるか。

**【検討会委員③】**

今のササ刈りとかハイマツの枝の刈り払いの話にちょっと関連するのだが、今、大雪山の管理というのが公の所がやっ

る。例えば本州の北アルプスだとか南アルプスというような場所は、山小屋がやっている。それで、山小屋の人達としては、道直しというのは業務の一つなので、登山道は随時直すものという考え方だが、今のここの議論というのは予算が付いたらまあ直すかという、そういう前提で議論が進んでいるような気がする。例えば、ボランティアじゃないのだが、篤志家みたいな人がいて、自分の山を良くしたいというような人達が無償でいいから枝刈ったりする組織とか仕組みを作って、随時気になった時には切るみたいな体制を作れば、もうちょっとまめに手を入れてそんなにひどくならないうちに直していけると思うのだが。それは今後の人材育成みたいな感じで入っているのか。

#### 【事務局】（環境省）

それは本当に課題と認識。人材育成とか体制作りというのが、課題になってくる。現状でも公共機関がお金を出している所もあるが、実際のところ、十勝連峰であるとか、東大雪であるとかは、大分、山岳会さんの力、民間の力が入って対応している。表大雪は体制的に、役場であるとか森林管理署で非常に力を入れて対応して下さっていて、助かっているのだが、そうじゃない部分に関して大分民間の力が入っているというところもある。協働型の話もあって、進みつつあるかと思う。網がでかすぎてちょっとというところもあるかと思う。そういうのを育てながら、進められればいいとは思っている。

課題についてはあるのだが、目標設定をしてやっていく。それに対して外の人が巻き込めれば一番いいのだが、そういうことが一つ二つ進んでいけばいいと思っている。美瑛山岳会さんとかだと、周り巻き込みながら進めて来ている事業をやって来ているわけで、そういうのが一つ二つ増えてくるといいかなと期待しつつ、そういう調整をやっていかなければいけないと思っている。

#### 【検討会委員⑧】

一つ。私どもの北海道山岳連盟も、自然保護指導員というのが環境省から任命されて活動しているが、実際のところ活動が出来ない状態である。さっき言ったササ刈りとか、ちょっとした枝払い、これも手をかけられない。山に行っても。先ほど仰られたように、何かの手法があって、例えば今日はバリカン刈りですよという形で登る、というようなことを出来れば、もう少し協力出来るのかなと思っている。ただゴミ拾いだけが自然環境保護員だとは理解してないので、もうちょっと積極的にこんなことやってちょうだいよとか、という情報を頂ければ、岳連に持ち帰って出来ると思う。

#### 【座長】

他、如何か。

#### 【検討会委員①】

やはり大雪山はいろんな管理団体が入っている所であるが、一番難しいのが、どこに決定権があるかということだと思う。登山道を、例えば刈り払うにしても、勝手に登山者がやるわけにはいかないわけである。環境省とか、林野とか、いろんな市町村だとか入っているが、結局どういう目標で、例えばこういう管理指針なり出来た時に、ランク分けをしてそのランクを維持するというスタンスで行くのならば、それに合わせた登山道の維持管理計画を立てられると思う。あるいはそれが出来なくて、一旦こういうのを決めてしまって、あと成り行きにまかせて行った時に、何年か経ってヤブが茂って来たら、ちょっとランク上げましょうかという対応にするのかというのは、基本的なスタンスとしては、明確にしておく必要があると思う。あっちこっち目論見があると、登山道が崩壊するとかトイレの問題だとか、あと標識だとか、それに対して現状を把握していても、対策が具体的に取れない状態が、今は沢山ある。本当に長期的な保全管理、利用ということを考えると、管理の体制をしっかりしておくこと。窓口を一本化するとか、あるいは情報を共有して柔軟に対応出来るとか、そういったシステム作りを同時にしていけないと、いくらこういうのを作っても実際の国立公園の保全管理には、中々活かされないのかなと非常に危惧している。

#### 【座長】

はい。ありがとうございます。

#### 【検討会委員②】

はい、やはり同じ視点で。今は、前に比べれば、情報交換会が開かれるようになっていいとは思っている。ただ、今やっている情報交換会、意思決定をそこではしないのだが、これは環境省がやるのか、それとも今の情報交換会が集まっているような構成員で作って、ランクを上げてこの登山道管理水準を運用していく組織として位置付けるのかどうか、という辺りまで踏み込んでみてもいいのではないかと思っている。次の検討会か部会で、そういう話も出来るのかと思っている。

#### 【座長】

検討する余地が沢山あるが、全体としてはこの検討会とこの検討会にぶら下がっている作業部会とで一緒になって、最後までめていくということになる。当然、協働型の方との展開の問題も加味されたと思うが、そこの擦り合わせあるいは協力、そういった視点もとても重要である。そことも上手くやっていければ、今言ったような問題が、少しずつ一歩進むかなという期待をしたいと思う。

それでは、三番目の議事を、これで終わりにさせていただきます。

## 議題4 今後の検討スケジュール

#### 【座長】

次に、四番目の「今後の検討スケジュール」について、これは資料4番、先ほど一部説明したけれども時間の確認ということで、事務局の方から。

**【事務局】（環境省）**

－（資料4の説明）－

**【座長】**

はい、ありがとうございます。

ではこれについて何かご意見等は。

－（意見無し）－

よろしいか。ではこれで4番目が終わり。

## 議題5 利用実態調査の実施について

**【座長】**

議事の五番目「利用実態調査の実施について」ということで、資料の5を使うが、これも、事務局から。

**【事務局】（業者）**

－（資料5の説明）－

**【座長】**

はい、ありがとうございます。

では只今の説明について、皆さんから何かありましたら。

多分アンケートの項目についてはこれからまた練られて変えていかれると思うが、一番下に素案に対する意見、これ結構だと思うのだが、その前に前回の最初のランク分けというのを知っているかどうかという、そこからスタートしたらいいかと思ったのだが。そんなところも含めて多分アンケート調査についてはこれからまだ変えていくと思うが。委員の方、何かあるか。

**【検討会委員①】**

過去のデータがほとんど無いとのことだが。

**【検討会委員⑥】**

登山者数だけは、登山口の登山者名簿のやつは十年分ぐらい。

**【検討会委員①】**

それ見ると、大体分かる。

**【検討会委員⑥】**

概略登山者、登山者名簿のやつだけ。

**【検討会委員②】**

登山者名簿のデータ、中に書いてあるルート、と宿泊数を、全部を組み合わせれば、ある程度山の方のどれくらいの利用があるかというのが分かるはず。それ入力もされてないので、かなり大変ではある。

**【検討会委員①】**

恐らく年によって、あるいは年度によって、全然動向が違ってくると思う。

**【検討会委員②】**

美瑛富士は、最近五年ぐらいは、自分で泊った人は泊っている人の数を書いて下さいとお願いするノートを私が置いているので、それである程度の傾向を掴むということができるのだが、他の無人の所は本当に分からない。

**【検討会委員⑥】**

それ、私も六年ぐらい。

**【検討会委員②】**

カウンター置いて。

**【検討会委員⑥】**

カウンターを置いてやったのだが、カウンターが悪戯されて全然減茶苦茶な数字なので。

**【検討会委員①】**

もしそういうのが使えるのであれば、今年一年間のデータというのが大雪山に典型的な利用形態を表しているのか、あるいは年によってもう全然違ってくるのかというのが分かると思う。今年、例えば沼ノ原が開いたりしたら全然違ってくる可能性がある。

**【座長】**

その辺りもちよっと考えて頂いて。

**【検討会委員②】**

今と関連して、この調査自体は、海の日の日連休だけなので、利用実態の調査も必要だと思って、提案をさせて頂いてもう既に始めている。インターネット上で、泊った人に、出来れば山小屋や野営地にどれぐらい泊ったというのを教えて下さいと

いうのを今初めている。どれくらい回答があるかというのはやってみないと分からないが、それと組み合わせて解析出来ればと思っている。

それとアンケート調査については、確かにいろいろ調整しなきゃいけない点がいっぱいあって。大体質問項目がすごく多いので現地を書いて頂くのはちょっと厳しいかなと。実は実感として私どもがやった経験からいくと、やっぱり電気も無いし、山小屋とかテント場でアンケートを渡すと非常に嫌な顔をされて。4ページぐらいがいいところかな、現地で書いてもらうのは。だから場合によっては郵送するとか、あと管理水準のランク分けみたいなのも入ると、説明する資料を付けないと中々理解して頂けない。こういうのがあって、こういう目的で作っていて、その区域だけの地図も必要になってくる。そうになると、現地で取る分には限界があるという気もするので、現地で取るものと、場合によっては郵送でお願いするものと分けるとか、少し方法は工夫した方がいいんじゃないかと思う。

それと、先ほど言われていた管理水準自体認知されているのかどうかというのは、怖いが聞いてみる必要がある。

**【座長】**

ありがとうございました。

**【検討会委員⑦】**

ちょっと付け足して、先ほど委員からも出たが、管理水準の認知というのは大事だと思うのだが、もしアンケートを取るのであれば尚更、「保全対策ランク」はどちらかというと分かりやすいが「保護・利用体験ランク」というのはやっぱり表現として非常に分かりづらいと思う。ここは何かやっぱりもう少しシンプルに、「保護」を外して「利用体験ランク」でもいいのかなどというのが一つあるし、説明がやっぱり必要になるのかなと思う。

**【座長】**

そもそもこれは、一般利用者向けには議論されてないので。

他、如何か。

**【検討会委員⑥】**

高原温泉のヒグマ情報センターで、ヒグマに対するアンケート調査を手伝った経験があるが、基本的には郵送。紙と切手を貼って。回収率は20%。切手は貼って、渡して、記念切手みたいなすごく欲しがるような切手を渡しておけば回収率が非常に良かったという。それを使わないで回答というか郵送、回答してきたが、60%という驚異的な数字であった。

**【座長】**

他、如何か。

**【検討会委員⑤】**

さっきの委員と同じ意見だが、これだけ回答するといったら、ちょっとねえ。登山者、特に野営するような人は変わった人が多いから。出来れば〇×でも四択でもしておかないと中々。雨風だったら、もうどうしようもないのが出て来て大変かなと感じている。何か簡易的に出来るような方法も入れて、その代わり今言った郵送で説明して送ってもらうとか、ちょっと考えて頂きたいと思う。

**【座長】**

はい、ありがとうございます。

他、如何か。

**【検討会委員④】**

この海の日の頃は、野営場はもう皆、殺気立って忙しい。混んでいるから。余程注意して、管理人も含めて、もの凄く大変。だからアンケートをどう取るかというのは、中々難しいと思う。それとアンケートを取る方々が、テントをきちんと張れるのならないけれども、そういう問題も出てくる。その辺のところもどうクリアしていくか。

**【座長】**

他、如何か。

**【検討会委員③】**

調査場所について幾つか。沼ノ原の大沼の野営指定地については、分岐の所にテント張っている方がいると、あと五色の水場もなんかテントを張っていると聞いた。もし余裕があれば、分岐はすぐなので確認出来ると思う。野営指定地としてなっているのは沼の畔ですよ、確か。でもその時の水の状態によっては、沼の畔にはほとんど張れないし、最近張っている人を見たこと無い。

**【事務局】（環境省）**

先日は全部冠水していた。

**【検討会委員②】**

なので、ちょっとその辺も目を配って頂いておけばいいかなということ。双子池も、二手から下りて来た斜面のところの裸地を、前は野営指定地として使っていたが、最近は大分そこが荒れてきたので、沼の池の畔に張っていることが多いと言っている。そこも二つに実態が分かれている可能性があるなので、実際その辺もよく確認して頂けると。

あと三川台はどちらから登って行くか分からないが、もし扇沼の登山口から登るのならば、扇沼山の山頂の部分をもうちよ

っと確認しておいて頂ければ、扇沼山の山頂付近にも張っている人がいるということだったので、数は取れなくても面積というか場所の把握だけはして頂きたい。

**【座長】**

他、如何か。

— (発言無し) —

よろしいですか。ではこれで五番目の議事が終わりました。

**議題6 その他**

**【座長】**

最後に六番目に「その他」というのがありますが、この際何かご発言は。

**【検討会委員⑦】**

ちょっと検討の内容と触れるところなのだが、結局メインのコース以外の端の方のコースに、どうも気になるところ多くて。メインのコースは大雪の場合だとどうしても登山者が集中するということがあって、それを分散するという意味でも、東大雪とか北大雪の登山道が、それなりに保持されるというのは大事なのかなと思っている。その時に、森林管理署の方がいらっしゃるのですが、登山道の保全と林道の保全と両方二つあると思う。林道は基本的には今までは木材の搬出であるとか、伐採であるとか、経済目的のために出来た道であるのは間違いないものだし、登山者のために林道を整備するというのは壁があるのだろうと思っているが、地域興しではないが、地方をなるべく活かすとか、大雪の場合は、メインの道に集中させない、分散させるという意味では、地方のコースを何とか守って行くという方向があってもいいのかなと、常々感じている。林道、特に林道の整備というのを何とか、施行だけではなくて、登山口までの交通確保みたいな所にも、少し向かって頂ければありがたいと思っている。

自治体、管理署というのは、さっき委員とも話していたのだが、登山道の道の整備とかに関しても、特に地方の例えば自治体と観光協会とかの名前が出るのだが。中々まだ危機感が無いというか、だんだん今凋んでいっている状態で、アイデアがなかなか無い段階である。例えば、現状を知っている人が、少し人を巻きこんでやろうということだと思う。やっぱり地方の自治体なり森林管理署なりの力は、すごく大きいと思うので、せっかくこういう検討会が山の方の話で出ているので、一緒になってやって頂ければなと思っている。

**【座長】**

他、よろしいか。

— (発言無し) —

事務局の方からは。

**【事務局】(環境省)**

はい、特に用意しているものはありません。

**【座長】**

では、今日はとても長くなっただけども、予定されている議事が終わったのでここでお終いとさせていただきます。

**閉 会**

**【司会】(環境省)**

はい、どうもありがとうございました。

委員の方々におかれましては、非常に熱心なご意見を頂きありがとうございました。今後、各作業部会等々を実施しながら、11月を目処に次の検討会を開催したいと考えている。日程調整に関しましては、また調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は、長い時間に渡りましてご議論ありがとうございました。これにて第3回の検討会、登山道管理水準等検討会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

(以上)